

第 2 回部会代表者会議の確認事項

前文について

「前文」と「目的」をセットでこの条例を作ることを目的（市民福祉の向上や意気込み、願いなど）を理念部会において再度検討して欲しい。

条文の調整について

主語の整理、重複している条文の整理、第 6 章・第 7 章・第 8 章の取扱いについて、法規的な観点から事務局に調整案としてたたき台を作成させる。（前文、目的は理念部会で再協議となったことから除く）

自治とまちづくりについて

自治とするのかまちづくりとするのか、コンセンサスを得る時期に来ているので、各部会で一度議論をしていただく。

条例の名称の問題と併せて、自治とまちづくりの捉え方を整理しやすいような資料を事務局が作成する。